

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 3 月 11 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準を上回るスペースを確保し、児童に分かりやすく学習指導室、余暇室に分け、集中できる環境です。	今後も定員とスペースが適切な関係になるよう努め、手狭感のある遊びのスペースも工夫して参ります。
	2	○		法令の基準以上の人員配置数、基準以上に保育士や児童指導員の専門職員も配し対応しています。	今後も適切で専門性のある職員配置を行い、皆様に親しんで頂けるよう職員の名前と顔写真を掲示して参ります。
	3	○		バリアフリー化は今後の検討課題ですが、児童にわかりやすく、また動線にも配慮し、構造化された配置になるよう工夫しています。	現在バリアフリーの環境が必要な児童の受け入れはありませんが、受け入れの場合には検討して参ります。今後も継続して児童の安全に配慮し、児童が心地よく過ごせるよう、適切な環境の整備、検討を心掛けて参ります。
	4	○		毎日児童の退所後に、机・椅子、道具等も消毒し、清掃を徹底しています。療育スペースと余暇スペースを分け、児童に視覚的にも理解しやすいよう環境整備に取り組み、活動しやすいよう配慮しています。	衛生環境への配慮は継続し、尚一層児童の特性に配慮し、活動し、合わせた活動空間の確保や、児童にとって居心地の良い空間作りを心掛けて参ります。
業務改善	5	○		定期的な常勤、非常勤問わず参画し、PDCA サイクルに則って現状把握と改善点を討議しています。	今後も会議での評価を継続し、全員で業務改善に努めていきます。
	6	○		保護者向け評価表を活用し、業務改善に繋がっています。頂いたご意見は、職員で周知・検討し、改善へ向けた会議を実施しています。	今後も頂いた評価に基づき業務改善に繋がっていきます。
	7	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も、公式 Web サイトにて公開を行って参ります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
適切な支援の提供	9	○		事業所内外での各種研修を積極的に受講し、事業所内で共有し、資質の向上に努めています。	今後も継続し、更なる職員の資質向上に努めて参ります。
	10	○		定期的なアセスメントを適切に行い、客観的視点で分析し、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえ、計画を作成しています。	適切なアセスメントを継続し、児童の特性や保護者様のご意向に沿った支援計画となるよう努めます。
	11	○		標準化されたアセスメントツールを活用しています。	今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めて参ります。
	12	○		ガイドラインを遵守し、かつ児童の状況と課題、児童と保護者様のニーズから必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容を組み合わせています。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとに、また必要に応じて適宜モニタリングを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえた具体的な支援内容、個別支援計画を作成して参ります。
	13	○		個別支援会議等において共通認識に努め、支援計画に沿った療育を行っています。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われるよう心掛け、より良い支援を行って参ります。
	14	○		職員で話し合い、児童の特性や課題に応じて、全員が立案に関わっています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画して参ります。
	15	○		各職員が工夫を凝らして、固定化しないよう努めています。	児童の嗜好性や成長に合わせ、固定化しない活動提供を心掛けます。
	16	○		児童の状況に応じて必要な個別活動と集団活動を適宜組み合わせる支援計画を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。
	17	○		毎日朝礼を行い、情報共有やその日の支援内容や役割分担を確認しています。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有を行って参ります。
	18	○		支援後は送迎で全員での打ち合わせが難しい場合が多いため、翌日の朝礼で必ず情報共有しています。	今後も継続して当日または翌朝に情報共有を徹底して参ります。
関係機関や保護者との連携	19	○		全職員毎日の個別支援経過の記録を徹底し、支援の検証・改善に繋がっています。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。
	20	○		定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。	今後も定期的なモニタリングで児童の現状を把握し、保護者様のご意向の確認の上、計画の作成や見直しを判断して参ります。
	21	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	今後も児発管が参加し、計画や支援に活かしていきます。
	22	○		ケースワーカー等、専門機関と連携し、情報交換を行い、就業前準備や支援方法への助言を受けています。児童の併用する他事業所とも積極的に連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やさず、より良い支援に活かしていきます。
	23	○		現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	24	○		現時点では医療的ケアが必要な児童の利用はありません。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	25	○		保護者様の同意を得て、必要に応じて相互の支援等の見学や打ち合わせを行い、相互理解に努めています。	今後も繋がりを切らさず連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合って参ります。
	26	○		移行先の学校を訪問し、事業所を移行シート等を通して情報提供・共有を行い、課題や支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。今後も更に深い連携を図って参ります。
	27	○		専門機関の研修に積極的に参加し、助言を受け連携に努めています。他事業所とも書面や電話での情報や意見交換を行っています。	今後とも積極的に関わり、研修機会を逃さず更に連携を強めて参ります。
	28	○		施設の見学には参加していますが、プライバシーと受け入れ側の体制によって厳しい側面も否めません。	保護者様のご意向をうかがいながら、交流機会への検討を行って参ります。
保護者への説明責任等	29	○		今年度は、日程調整がつかず、協議会への参加機会はありませんでした。	来年度は、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋がって参ります。
	30	○		連絡ノートや送迎時、面談を活用し、保護者様と情報交換を行い、児童についての共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
	31	○		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、また必要に応じて面談を行い、助言や支援を行っております。	今後もペアレント・トレーニングを継続し、保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めて参ります。
	32	○		契約時に、または保護者様の求めにより、いつでも何度でも、わかりやすく丁寧にご説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	33	○		児童の特性を踏まえ、保護者のご意向をうかがった上でガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。保護者様への説明は専門用語を避け、わかりやすく丁寧に行い、保護者様の同意を得ています。	今後もご意向や児童の状況に応じて支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けて参ります。
	34	○		連絡ノートで、また送迎時機会に、またご希望により面談もお願いし、保護者様の相談や悩みを丁寧にお聞きしています。話しかけやすい雰囲気づくりを心掛けて、保護者様の懸念を解消して参ります。	今後も継続して、子育てのお悩みに伴って助言を行い、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	35	○		本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	ご意向に配慮しながら、事業所のイベントに参加して頂いたり、保護者様同士や、保護者様と職員との交流機会を検討して参ります。
	36	○		保護者様には苦情窓口をお伝えしており迅速な対応整備に努めています。苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	保護者様のご様子にいち早く職員が気づき、お声かけが出来る様、また信頼関係の構築に努め、迅速な対応で問題解決を図って参ります。
	37	○		公式 Web サイトのブログにて月 1 回事業所の様子をお伝えしています。また年 4 回「お便り」を季刊発行しています。	今後も継続して情報発信を行い、保護者様に更に知って頂けるよう努めていきたいと考えています。
	38	○		個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。写真掲載などの機会にも保護者様に書面にて同意を得よう配慮しています。	事業所内の会議・研修にて繰り返し個人情報の取り扱いの知識を深め、継続して今後も細心の注意を払い、取り扱いは保管を行って参ります。
非常時等の対応	39	○		児童には特性に合わせた伝達方法を選択し、保護者様にも専門用語を避け、分かりやすい説明や情報伝達を心掛けています。	今後も個々の特性を考慮しながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	40	○		今年度は地域住民をご招待する企画を行うまでに至りませんでした。	今後は保護者様のご意向を踏まえた上で、地域イベントに児童と参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等、交流機会を検討して参ります。
	41	○		保護者様にもご覧頂けるよう、各種マニュアルは事業所に提示するとともに事業所内研修で共通認識を図っています。	各種マニュアルは新しい情報による更新を行い、児童の命に関わる事象が起きた際には、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をしております。
	42	○		定期的な様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。	今後も定期的な避難訓練を継続し、児童と共に命を守るための訓練を続けて参ります。
	43	○		アセスメントにて保護者様に服薬やてんかん発作等の状況確認は詳細に行い、事業所内会議を行い、周知し、緊急対応が必要な児童リストを作成し、職員に徹底しています。	事前の情報収集だけでなく、リストを作成し、定期的な保護者様から情報の更新を確認し、職員に周知、振り返りを今後も行って参ります。
	44	○		医師の指示書は全て頂くことはできませんが、利用開始前に保護者様から聞き取り、アセスメントシートにも詳しく記載を依頼し、情報共有を徹底しています。現在該当者の受け入れはなく、食物の提供は行っていません。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	45	○		事象が発生した場合、直ちに記録し、ファイルに綴り、定期的に振り返りを行い情報共有を行っています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため全職員で都度振り返りを心掛けて参ります。
	46	○		虐待防止の研修に参加し、その資料を元に事業所において勉強会を行い、討議しています。	今後も積極的に事業所内外の虐待防止研修へ参加を行い、職員で考えていきたいと思っております。
	47	○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得ることをとしています。保護者様へ契約時に身体拘束についての説明は詳しく行い、身体拘束に関する知識と認識一致の為、定期的に事業所内研修を行っています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、緊急時または、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をしております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。